



環境省「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されました！
～お客様のサステナブル経営をサポート～

名古屋銀行（頭取 藤原 一郎）は、お客様のサステナブル経営を支援するため、環境省が実施する令和4年度「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択されたのでお知らせします。

当行は今後もグループ一体となり、さまざまなお客様の経営課題解決を通じて、地域社会とお客様とともに未来を創造してまいります。

記

1. 採 択 日 2022年6月6日（月）
2. 事業概要

事業名	地域脱炭素融資促進利子補給事業		
目的	環境省が、民間資金による地球温暖化対策の促進を図り、地域循環共生圏の創出につなげるため創設		
資金使途	一般社団法人環境パートナーシップ会議が認定する、CO2削減効果の高い再エネ・省エネ事業に関する設備資金		
利子補給内容	利子補給対象融資額：最大10億円		
	利子補給期間	：融資実行日から最長3年間	
	利子補給率	：最大1.0%	
		融資利率	利子補給利率
	1.3%以上	1.0%	
	0.3%超 1.3%未満	融資利率－0.3%	
	0.3%以下	無し	
返済方法	元金均等返済 原則、年2回（毎年3月及び9月の各10日）返済 ※但し、1カ月毎又は3カ月毎の返済も認める		

※ご利用にあたって当行および一般社団法人環境パートナーシップ会議所定の審査がございます。

参考：当行の「サステナビリティに関する基本方針」の制定について
<https://www.meigin.com/about/sustainability.html>

以 上